

平成21年度第3回立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会 会議録

(下河辺子ども施策推進副参事)

子ども支援専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の進行をつとめさせていただきます下河辺でございます。よろしくお願いいたします。

ここで専門部会の名称変更についてご報告をさせていただきます。今回より「子育て支援専門部会」から「子ども支援専門部会」へと変更しております。

本日から団体の改選により足立区中学校PTA連合会会長の桑原努様が新しく委員になりました。のちほど紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、子ども支援専門部会の柴崎会長よりごあいさつをいただきます。

(柴崎会長)

雨で足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございました。今、政権が変わりまして、いろんな施策の見直しが始まっています。

私は、日本保育学会という就学前の子どもの保育に関する会の副会長をしております。つい先日、児童福祉施設の最低基準は、各都道府県で基準を決めていい。ということが打ち出されました。学会としては、地方の事情はあるにしろ、最低基準は国でちゃんと補助してほしい、格差が生まれるようなことは困るということの関係大臣に提出してきました。それで緩和ということは限定的にはなったのですが、時代がめまぐるしく変わっていて、子どもの健全な育成を守るというのは本当に難しくなってきました。お金のために仕分け作業しているのかと思わざるを得ないですね。そのためにしているんですけども、でも最終的には子どもを守るためにしてもらわなければ困るということをつくづく感じています。

そういった意味では、足立区のこれからの次世代育成支援行動計画は、大事な計画になりますので、みなさんと知恵を出し合って、足立区の子どものために考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(下河辺子ども施策推進副参事)

ありがとうございます。

次に、足立区子ども家庭部長の日比谷から一言ご挨拶を申し上げます。

(日比谷子ども家庭部長)

お足元の悪い中、寒い中おいでいただきましてありがとうございます。

今、事業仕分けの話が出ましたが、先月、足利市で事業仕分けの視察に行ってきました。感じたことは、職員の説明能力、プレゼンテーション能力がかなり問われるものであるということ、それから、今も賛否両論があるかと思いますが、予算をたった1時間だけで審議して結論づけるのは、いかがなものなのかということがあります。

また一方では、今までよく見えなかった部分が、ある程度わかりやすくなるのではないかと、そういう視点があるかと思いますが。私も実際見たところでは、行政側の視点だけではなくて、足利市にも大学の教授、他の自治体の職員、他の自治体の議員さん、専

専門家など様々な人が参加しておりましたが、第三者的な視点からの事業評価は必要ではないのかなと思っております。

また、今回の場につきましても、こういう専門部会で、様々な人から事業についてチェックしていただくということは、私どもにとっては非常に必要なことかと思っています。今日も報告、協議事項がありますので、様々な観点からご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(下河辺子ども施策推進副参事)

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料をお持ちでない場合は職員がお持ちいたします。席上に配布しました資料のご説明をいたします。「本日の次第」「専門部会委員名簿」「前回の討議内容と対応」「追加資料」「事前質問表」「11月10号のあだち広報」となっています。

それでは次第に従いまして進めてまいります。これより柴崎会長に議長として議事の進行をお願いいたします。

(柴崎会長)

それでは、平成21年度の第3回足立区地域保健福祉推進協議会の「子ども支援専門部会」を開かせていただきます。本日は報告案件が8件、協議事項が1件あります。質疑応答につきましては、それぞれの報告事項、協議事項のあとにまとめてお伺いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。報告(1)の「認定こども園の開園について」村岡子育て支援課長から説明をお願いいたします。

(村岡子育て支援課長)

子育て支援課長の村岡です。私からは認定こども園の開園についてご報告をさせていただきます。

資料1をお開きください。認定こども園は、小学校就学前における教育及び保育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的とする施設です。保育需要に伴い、幼稚園の長時間利用児への保育サービス向上及び幼児教育を受ける機会の創出など、利用者サービスの向上が求められていることから、区は私立幼稚園の「認定こども園」への移行推進を図っているところです。

本年4月に区内初となりました「認定こども園足立しらうめ幼稚園」が開園しましたが、11月1日付けで、新たに2園が開園しましたので、報告します。

まず1つ目が、「認定こども園杉の子幼稚園」です。園児数は420名、うち保育に欠ける子が30名です。この保育に欠ける子というのは、保護者が就労しているお子さんで長時間利用時という意味です。

次に「認定こども園 学校法浄円学園舎人幼稚園」です。園児数105名、うち保育に欠ける子35名です。いずれの認定こども園も、お子さんの年齢は3才～5才までの幼児です。

次に、認定こども園の[類型]です。認定こども園には大きく4つの類型があります。「幼

幼稚園型」「保育所型」「幼保連携型」「地方裁量型」です。幼稚園をベースにしている類型として、「幼稚園型」というものがあります。杉の子幼稚園、舎人幼稚園はいずれも「幼稚園型」の類型です。

今後の方針ですが、認可保育園の待機児童数が急増する中、保育に欠ける子どもを受け入れることができる認定こども園の役割は大きいため、今後さらに認定こども園への移行推進に取り組んでまいります。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして報告(2)の「平成23年度民営化予定園の運営事業者決定について」と報告(3)の「足立区認可保育園待機児童解消推進会議の検討結果について」秋山保育課長に説明をお願いいたします。

(秋山保育課長)

保育課長の秋山です。よろしくお願いいたします。

それでは資料の2をご覧ください。「平成23年度の民営化予定園の運営事業者決定について」です。本年8月25日に足立区福祉施設指定管理者等選定委員会を開催し、4月に民営化する区立西綾瀬保育園と、区立栗原保育園の運営事業者が決定したので報告させていただきます。

まず、区立西綾瀬保育園ですが、公募期間中に社会福祉法人4事業者より申し込みがありました。第一次審査では、提出された提案書等の関係書類や、事業者が現在運営している保育園の現地調査、園長予定者に対するヒヤリングを元に、保育園運営に関すること、特別保育に関すること、引継ぎに関することなど11分野26項目について審査を行いました。

その結果、1,500点満点中7割以上を取得した4事業者を第2次審査の対象としました。第2次審査では、プレゼンテーションにより、学識経験者を含む7名の委員が、企画内容、運営の安定性など6分野について審査を行ったところです。その結果、第1次審査と第2次審査の合計3,180点が満点となりますが、そのうち最高得点2,588点を取得した「社会福祉法人東中川会」を候補者として区長に推進し、23年4月1日から区立西綾瀬保育園を引き継ぐ運営事業者として決定したところです。

次に、区立栗原保育園ですが、社会福祉法人1事業者より申し込みがありました。第一次審査は、区立西綾瀬保育園と同様の審査を行い、その結果、1,500点満点中、1,243点と7割以上の点数を取得したことから、当該事業者を第2次審査の対象としました。また、第2次審査についても区立西綾瀬保育園の場合と同様に審査を行いまして、第1次審査と第2次審査の合計点数が、総合得点の7割を超える結果となりました。この点数が2,515点です。総合点数は3,180点です。7割を超える結果となったことから、更に審査会において、適格であるか否かの採決を行いました。一事業者ということで、今回、更に最高得点を取得した上で、更に採決を行ったということです。その結果、審査会委員全員一致で「社会福祉法人つくし会」を候補者として区長に推薦し、区立栗原保育園を引き継ぐ運営

事業者として決定したところです。

今後のスケジュールですが、事業者、保育課、保育園の３者による打ち合わせを経て、来年２月に第一回の保護者説明会と基本協定の締結を予定しています。その後、４月から１年間かけて引き継ぎを行いまして、２３年４月１日より私立保育園として開園する予定です。

問題点・今後の方針ですが、民営化にあたりましては、保護者の理解と共に保育士が全員入れ替わるということになりますので、こうした環境の変化に子ども達が影響を受けないようにしたいと考えています。このため、私どもとしては１年間をかけて引き継ぎを行い、子ども達が新しい保育士に早く慣れるようにするとともに、保護者に安心して保育園へ子どもを預けることができるよう、努めてまいりたいと考えています。

次に資料の３をご覧ください。「足立区認可保育園待機児童解消推進会議の検討結果について」です。急増する待機児童の解消に向けまして、７月１日に副区長をリーダーとして、足立区認可保育園待機児童解消推進会議を庁内に設置し、検討を行ってきました。この推進会議において、待機児童の対策、中間のまとめがまとまりましたので報告させていただきます。

まず待機児童の状況、方向性です。今年、４月１日現在の待機児童４１８名のうち６割、２４８人が求職中を理由とした申請です。また、この待機児童４１８名のうち９割、３８３人が３才未満の０～２才児という状況です。

更に、現在保育施設に入所している児童８,７２７人の保護者のうち、１日５～６時間の短時間就労者が４割を占めています。こうしたことから待機児童の解消に向けて、３才未満時を中心に整備を進めること、週３～４日の短時間保育サービスを充実する。それから緊急性が求められているということから、開設まで比較的に時間がかからない施策を中心に整備計画を作成することとしたところです。

計画案では、今年度中に認可保育園の新規開設、家庭福祉員の増員、認証保育所の整備、認証保育所から認定こども園の移行などで保育定員を２７０人分増やすことにしています。また２２年度については、認可保育園の定員増、家庭福祉員の増員、及び複数体制保育の緩和、認証保育所、認定こども園の新設、小規模保育室の整備などにより保育定員を約３００人分増やす予定です。

なお、２３年度以降については、待機児解消に向けた、今後の国の動きに注視するとともに国の「新待機児童ゼロ作戦」等を参考に計画を図ってまいります。

問題点・今後の方針ですが、計画化したもののうち、できるものから前倒しして実施していくことを予定しています。また、現在、策定を進めている「第２期あだち次世代育成支援行動計画」を基本として、この足立区認可保育園待機児童解消推進会議の検討結果をもとに、足立区保育計画を作成してまいります。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして報告の(４)になります。「児童館子育てひろばキャ

ンペーン事業「ママ・パパ・キッズキラキラフェスタ」の実施について」永田住区推進課長より、説明をお願いします。

(永田住区推進課長)

住区推進課長の永田です。現在、区内５０箇所の児童館で、乳幼児親子の事業として「子育てひろば」を実施しています。今後、さらに子育てひろば事業を広く区民に周知し、利用促進を図るために実施するものです。

対象としましては、区内在住の乳幼児親子及び一般区民です。キャンペーン期間は、２１年１２月２２日～２２年の２月中旬までです。概要ですが、最初に、乳幼児親子向け劇団公演、日時は、１２月２５日(金)１時半開演、庁舎ホールで行います。内容は、人形劇団ブーク公演「しりたがりやのぞうさん」。募集人員は親子４６０名。１１月１１日より先着順受付をしていますが、たいへん好評で昨日で満員になったところです。

２点目、子育て広場活動の展示。これは、１２月２２日、２４日、２５日の３日間実施しますが、１階の区民ロビーにおいて、児童館５０館の子育てひろば活動のパネル展示を行うものです。

３点目が、地域別拠点館においてのイベント実施を行います。内容は記載のとおりです。周知方法ですが、１１月１０日あだち広報、ホームページ、ポスター、チラシ等です。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして報告の(５)です。「高等学校中退者・不登校生徒学びなおし事業の実施について」小塚就労支援課長よりお願いします。

(小塚就労支援課長)

就労支援課長の小塚です。本事業は高等学校の中退者、不登校児童に対して、学業復帰、資格取得等の支援を行うことで、社会との接点が希薄となってしまうことを防ぎ、社会参加へと結びつけることを目的とします。現在、昨年９月から竹の塚において「引きこもりセーフティネット事業」を基盤としてこの事業を展開していきます。

現在、足立区には全日制高校・都立高校９校と、定時制高校３校があります。また千住地区に私立高校２校、合計１４校の高校があります。昨年度の実績、２０年度の退学者の数は、全日制で２４０人、定時制で１６０人、合計４００人の生徒が退学しています。これは東京都が平成１７年度から統計をとっている数字の過去最低というか、４００人まで減ったという報告になっています。学校生活、学業不適応、学業不振を含め、学力についていけないことで高校を辞める子どもが非常に多いと聞いています。高等学校、専門学校を中退した子ども、１５歳以上で就学、就労状態にない者等を中心に学業支援をするつもりです。

また、事業内容については、記載の通りですが、基本的に本人となかなか連絡が取れない、または結びつきが少ないということで、高等学校１４校と区内の中学校３７校すべてに年内に説明にあがる予定です。

費用負担、当然ながら利用者の負担はゼロでして、竹の塚の駅前にある「ひきこもりセーフティネットあだち」でこの事業を実施する予定です。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして報告の6になります。「あだち放課後子ども教室の進捗状況について」山杉副参事よりお願いします。

(山杉キッズぱれっと副参事)

生涯学習部副参事山杉と申します。本事業については、平成19年度にモデル事業として開始し、平成20年度から22年度までの3年間で、全すべての小学校で実施する計画で進めています。現段階の進捗状況について報告させていただきます。

平成20年度末現在の開設校は26校でした。今年度に入り、今月の15日現在で新規開設校及び校名で27校開設し、合計で53校です。学校名については記載の通りです。下線を引いている学校については、本来は22年度に開設予定する学校であったが、支援する体制等が整った、また1日も早く子どもたちに放課後こども教室を体験してもらいたい学校地域の方に説明し前倒しで実施していただける学校です。21年度末までの開設校数及び校名は12校です。累計は年度末で65校になっています。校名は記載の通りです。

22年の4月にまた新たに開設する学校は6校で、これを含めると累計で71校、なお現在、西新井小学校は開設工事中でして、開設工事が進み次第開設をしたいという運びです。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。続きまして、報告の7です。「おやじの会の活動状況等の調査及び情報交換会の開催結果について」五十嵐青少年センター所長よりお願いします。

(五十嵐青少年センター所長)

私からは資料の7ページを説明させていただきます。別紙で配られていますが、7月2日に開催された部会においてご意見をいただいた部分があります。「おやじの会の情報交換会ができるといいのではないか」そういった意見をこの部会でいただきました。それを元に今般、区立の小中学校におけるおやじの会の活動状況の調査、並びに、区政を語り合う会として情報交換会を開催しました。

まずアンケートの調査結果ですが、調査の依頼先は各PTA会長に対して7月～8月にかけて行いました。その結果、小学校28校、中学校16校に、合計44校でおやじの会等があるということで、結果については、8～10ページに記載しています。

情報交換会の開催ですが、9月26日(土)午後3時～5時まで区役所の13階会議室で行い、終了後14階で懇親会を実施しました。出席者については、調査の結果あがってきた44校すべてのおやじの会に参加のご案内をしました。結果21団体35名の方に参加していただき、区の職員は区長以下10名で出席をしました。

当日のテーマとしては3つあり、おやじの会の活動状況、父親の子育て参加、地域パトロールなどの地域参加、モラルアップということで実施をしました。それぞれのテ

ーマにつき、関係課長が5分程度で情報提供を行い、その後、グループワークを行ったものです。グループについては、情報交換を図るために、近隣校同士の交流が図れた方がい
いだろうということで小学校ブロックを基に分けさせていただきました。全体の活動状況
が分かるように、多人数にならないように3つの班に分け、発表をしてもらいました。

討議内容ですが、おやじの会の活動状況については8ページからのところで調査して
いますので、後ほどご覧ください。各団体共通しての悩みである会員の減少、会員集めの
方法等について主に話し合われたものです。どんな対応をしているかというのは資料に書
いてありますが、入学時にパンフレットを配布したり、学校行事、PTA行事のときに声
かけをしている等が意見としてありました。

父親の子育て参加について、これも当日話し合ったんですが、年代的と言いましょ
うか、仕事が忙しくてなかなか子育てに参加できていないというような意見が多くありま
した。その一方で、子どもが加入しているサッカーや野球チームなどで父親の得意分野を生
かしてコーチ等で参加をしているといったような意見もありました。私からは以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして「基本的生活リズム確立の取り組みについて」下
河辺副参事お願いします。

(下河辺副参事)

それでは本日、席上配布させていただきました追加資料をご覧ください。基本的な生活
リズムの確立について大きく5つほど報告をさせていただきます。基本的生活リズムの確
立は、「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト」の重点目標として掲げられているものです。

まず保育園での取り組みです。保育士の資質向上のための研修ということで、施設長研
修、またリーダー継続研修を行っています。また、生活リズム改善検討委員会を発足し、
午睡後の遊びの工夫、年長児の午睡のあり方などを検討しています。

また、コーディネーショントレーニング、これは運動遊びとご理解ください。こちらは
モデル園2園で東京未来大学と連携して進めています。

2番目に、区民向け生活リズム講演会の実施です。全3回、2回済んでいまして、次回
12月12日に行う予定です。

3番目、生活リズムフォーラムの開催です。先日の土曜日11月14日において、文部
科学省、国立青少年教育振興機構と連携し開催しました。盛況をいただきまして371名
のご参加をいただきました。内容については記載の通りです。

4番目、協働推進事業の委託があります。こちらは、NPO法人教育総合振興会と共に
2つの事業と公園での遊び支援を行っています。1つ目は9月13日に「朝ごはんの試食
会とレシピのお話し」ということで、弥生小学校で行いました2つ目の事業、「朝ごはんコ
ンテスト及びシンポジウム」については今月29日(日)に梅島第一小学校で行う予定です。
募集人員は300名となっています。

5番目、強化月間11月の設定です。こちらは、先ほどお話しをしましたコーディネー

ショントレーニングの公開保育、それから庁舎アトリウムに横断幕の掲出、それからこちらの壁にご紹介させていただいていますポスターなどを飲食店に依頼をしまして、短期集中的な取り組み等させていただいています。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。以上で報告事項終了です。それでは、質疑応答に入らせていただきます。先ほども申しましたように、これまでの報告事項につきまして、まず、直江委員から事前質問いただいておりますので、その回答を担当の課長さん方々よりお願いしたいと思います。

(村岡子育て支援課長)

認定こども園についてです。「幼稚園の長時間利用時には、どのような保育料負担軽減が施されるのでしょうか」ということですが、さきほど報告にもありましたが、認定こども園には、短時間利用の幼稚園児と、認定こども園としての保育に欠ける長時間利用児のお子さんがいます。幼稚園には、保護者補助金という形で現在も出ているわけですが、長時間利用のお子さんも短時間利用のお子さんも同様に幼稚園児として考えられますので、幼稚園保護者補助金については支給されるということになります。ただ、保育に欠けるという理由だけで、それ以上の補助金が出るというわけではありません。一般の幼稚園児の保護者と同様に支給されるということです。以上です。

(柴崎会長)

はい、ありがとうございました。直江委員どうですか、よろしいですか？

(直江委員)

はい

(柴崎会長)

引き続きまして、学びなおし事業について回答をお願いします。

(小塚就労支援課長)

学び直し事業についてお答えいたします。退学者が160人、これは定時制退学者で、全日制240人入れますと、足立区全体で400人の生徒が1年間に退学しています。しかし今、減少しています。実は18年487人、19年417人、そして20年度400人ということで、東京都も単位制高校等、いろいろな手立てをしながら退学者を減らそうとしており400人まで減りました。

足立区の取り組みですが、平成18年4月から北千住にある東京芸術センターに「あだち若者サポートステーション」を立ち上げましてニート、フリーター等も就労支援、復学等も支援をしてきました。その事業を3年やってきた中で、やはり引きこもりの子どもとか、不登校の子どもへの対策をどうするかということで、昨年9月に東京都のモデル事業である引きこもりセーフティネット事業を足立区が開始しました。この事業は足立区、新宿区、西東京市の3自治体しか行っていません。そういう関係もあり、かなり利用者がいるということです。

また、さきほど言いましたサポートステーションも足立区、新宿区、立川市、三鷹市の4つの自治体のみです。足立区はサポートステーション、引きこもりセーフティネットの両方やっていて、かなり前から若者の就労支援、また復学等の取り組みも強めている所です。不登校が即引きこもりなるかというとは断定はできないんですが、特に、不登校をきっかけとして非行になった方とか、就労中に職場のいじめ等のいろんなことがあり25歳から引きこもる人がいるということで、ピークは10代の後半からと、25～30代のあたりの2つに引きこもっている傾向にあるようにいろんな調査報告に書いてあります。

区はこれまでもサポートステーション、引きこもりセーフティネット等使って、若者就労支援、復学に向けてのいろいろな支援やっていますが、今、23区に先行してこういう事業とっていますので、これからも、特にこの高校中退、学び直しを含みまして、できるだけ社会参加、自立に向けての支援を行っていきたいと思います。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。直江委員いかがでしょうか。

(直江委員)

どうもありがとうございます。わかりやすかったです。

(柴崎会長)

結構、人数多いですね。続きまして、放課後こども教室についてお願いします。

(山杉キッズぱれっと副参事)

放課後こども教室について回答させていただきます。行動計画の策定につきましては、ちょうど事務局の方から中間報告ありますけども、今、お手元にあります行動計画の24ページを見ていただければ。質問の内容ですけど、行動計画(24ページでは20年度82日/年)だが、21年度は平均は週10日の実施状況なのでしょうか。実施日数を増やす目標を掲げているが、将来的に学童の待機を補うねらいがあるのでしょうか。というご質問です。

まずは21年度の週平均実施日数についてです。21年度は先ほど報告させていただきました65校が開設予定です。実施日については週6日の実施校から週1日の実施校と様々でして、平均すると今年度につきましては週3日の実施状況になっています。また、放課後こども教室は自由参加で、自由遊び、また自習学習を基本としています。学童保育室の預かりとは制度的に異なっています。将来、平日毎日開催されたとしても、学童保育の待機児解消になるとは考えていません。しかし今後、学童保育との連携協力は重要かつ不可欠であると考えています。様々な家庭環境やニーズを持った児童のすべてが、放課後事業を選択肢のひとつとして、放課後子ども教室が、子どもや保護者の期待に応えられればいいなと思っているところです。以上です。

(柴崎会長)

はい、いかがでしょうか。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎会長)

ちょうどテレビでも仕分け作業の中でこのこと取り上げられていまして、必要ないんじゃないかと言われていましたけれども、国からの補助金がどういうふうになるのか、ちょっと心配ですけれども。ありがとうございました。

他にこの報告案件につきましてのご質問ないでしょうか。はい、奥田委員どうぞ。

(奥田委員)

小学校PTA連合会の奥田です。放課後こども教室については、ほとんどの小学校で開催でき、安全な遊び場が確保できて非常に良かったと思うんですが、ひとつ気がかりなのが実施形態です。主に地域の方、シルバーの方、PTAなどまちまちだと思うんです。先々はまた形が変わるかもしれませんが、私の知っているこの近くの小学校でも人集めと運営にやはりかなり苦労しているというのが実情なんです。今年度立ち上げようとしている学校でも、PTAが中心になってやっているところもありますが、大規模校で人が集まるところはいいでしょうけれども、中規模、小規模校は維持運営が非常に苦しくなってくるんじゃないかなと思います。立ち上がったのはいいけど、長持ちしないでどんどんつぶれていく学校が出てしまうと思うんです。学校によっては、放課後こども遊びを学校内でさせる場合は、放課後こども教室、キッズぱれっとに登録して遊ぶようにという形をとっている学校がもうすでにありますが、どういうサポート等、支援もしくは指導などをされているのか今後のことなど、いかがでしょうか。

(山杉キッズぱれっと担当副参事)

開設にあたりましては、やはりスタッフの確保というのは様々なところで問題ということであげられています。委員が今ご指摘のように、スタッフの方については、地域のそれぞれの実情によりPTAであったり、町会の方であったり、そういう形で、今のところ運営に支障のないよう、運営ができるのに必要なスタッフというのが、地域の方々のご理解で人数は確保できているところですが、これからこの事業は10年、20年と続くためにはきちんとしたスタッフの確保、そのための人材の育成をやっていかなければいけないということは、教育委員会も重要な問題ということで考えています。

またこの支援については、生涯学習振興公社が大きな支援体制になっていまして、その実施事業の中でも、地域人材の育成という事業は、今年度・来年度も計画されていますので多くの方々の地域の人材を発掘しスタッフを派遣してもらうなど、そんな形でより多くの方々の力をお借りできるように人材確保、または体制を整えていきたいと考えています。

(柴崎会長)

はい、いかがですか。

(奥田委員)

できれば、もうちょっと具体的な回答が欲しかったんですけど。我々PTAだと地元でいろんなボランティアの活動の団体をたくさん見えています。親父の会もそうですけど、会

を立ち上げた時はいいんですが尻つぼみしてしまうことがあるので、行政から少し支援とか、何かしらのサポートなりあったほうがいいと思います。

それから、いくつかの学校では、学校を遊び場として提供するという事で、事故があってはいけないので、例えば救命救急講習をPTAと一緒に受けてもらったりとか、いろいろ取り組みを始めている学校もあるかと思います。そういうのも含めて、いろんな研修会、講習会、そういう予定があるのかどうか、ただ立ち上げよう立ち上げようと、地域はがんばってはいると思うんですが、その先の見通しが、とにかくいろいろ心配なので、もう少し具体的な回答がいただけるとありがたいです。

(山杉キッズぱれっと副参事)

毎年、スキルアップ研修を計画させていただいています。今年は、「子どもの学び」ということで、東京未来大学の先生にお話しをお伺いしたということと、あと、安全にやるためにはやはり救命救急については必ず必要なので、開設前に一回必ず受けていただきまして、開設後についても、やはり応急の対応は毎年必要だということで考えていますので、来年以降もスキルアップ研修の中には安全研修を必ず実施していきたいと考えています。

(柴崎会長)

それに関連してですが、放課後に結構PTAの方達が、そうやって子どもさん達と触れながら、地域の子どもを何とか健全にという思いはあると思うんですね。具体的に自分が関わったことが、どう子どもの成長に役に立ったかということが返ってこない、やっぱり実感にならないと思うんです。

どうすれば実感となるのかが一番大事だと思うんです。参加している子どもさんと、PTAの人達が、なんか懇親を深めるような機会があるとか、あるいは掲示板みたいなお互いに書き込めるようなものがあって、それを読みながら声をかけてもらったことがとても励みになったとか、みんなでやって良かったという実感が持てるようなそういう手立てが必要だと、話を聞いていてそんなことを感じました。

(山杉キッズぱれっと担当副参事)

この事業の大きな目的なんですけども、まずひとつは異年齢の子ども達との交流、地域の方々との交流という、それも放課後こども教室の大きな目的なっていて、実際スタッフをやっている方たちの声を聞きますと、今までは道をすれ違っても声もかけなかったんですけど、日々の生活の中で、子どもたちから声をかけてもらう、また子どもたちにとっても、今までは大人というのは保護者や学校の先生というある特定の地域の人しか知らなかったんですけど、自分の知らない大人が自分のことを認識している、地域の中で安心して過ごせる、そのように子ども達が安心感を得ている、そういう声も聞いています。そういう形で、地域の中で子どもを育てる、その中で子ども達が安心して地域で暮らせるという、そのようにこの事業はつながっているのではないかと思います。

(柴崎会長)

はい、どうぞ。

(中田副会長)

今までは8・3運動というのがあって、安心安全の見守りというのをやってきました。今度はこれが入ってきたんですが、問題は終わった時間、学校から帰るときですね。5時を過ぎて暗くなった時の子どもたちの安全安心については、どういうふうにお考えか、そのへんのことを教えていただけたらありがたいです。

(山杉キッズぱれっと担当副参事)

放課後子ども教室は、だいたい終わる時間を夕焼け放送に合わせるところが多いです。10月までは5時で終わる学校が多く、11月～1月の間は夕焼け放送が4時で終わりますので、だいたいそれに合わせて4時で閉めている学校、また11月がまだ日が明るいので4時半くらいまでやっていただいています。12月になりますと4時に暗くになってしまいますので、5時の下校時刻には、安心安全の居場所なのに帰りが真っ暗になるため、暗くならないうちに帰すという学校が多いということです。

(柴崎会長)

他にご質問ないでしょうか。

(入野委員)

住区センターの児童館の問題ですが、児童館に来る人数が少なくなってきました。どうしたらいいんだろうと、一生懸命検討していますが、土曜日は両親がだいたいお家にいるため、少なくなるのはわかるんですが、普段の日も少なくなっています。何かの催しをやったり、いろんな企画を考えていかなくてはいけないなと、昨日も実は話し合いをしました。学校の見守りも大事ですし、また住区センターにも何十年もがんばってきている児童館もあるわけですので、これは本当に大事にしていかなくてはと思うんですけども、よく話し合いをしながら、もう少しこの児童館を活用していかれるような方向に区の方でも考えていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

(永田住区推進課長)

住区推進課の永田です。地域によって児童館の利用者が減っている地域もあるのかもしれませんが、増えているところもありまして、それは様々だというふうに思います。統計としては増えています。特に増えているのが午前中の乳幼児の利用者です。減っているのが小学生の部分だと思います。今後についてはそういった動向を見ながら児童館の役割というのを考えていきたいと思っています。

(柴崎会長)

はい、どうぞ。

(直江委員)

児童館で今、学童保育をやっている箇所はどのくらいなんですか。やっていない児童館については今後、学童の実施予定とかそういうことはないんでしょうか。

(永田住区推進課長)

住区センターの児童館というか、住区センターには学童も併設していますので、すべて

において学童保育を実施しています。

(直江委員)

５０ヶ所全部でやってるんですか。

(永田住区推進課長)

５０ヶ所とは、住区センター４７の他に、直営の児童館が２ヶ所と東伊興生活館というのがありまして、それが児童館を行っていますので、計５０ということです。

(柴崎会長)

はい、よろしいですか。やっぱり時代の流れによって、利用する方は地域によって若干変わってくると思うんですね。同じ対象がずっといるという発想ではなくて、ニーズを把握しながら運営していくということなんじゃないですかね。

(永田住区推進課長)

そういった意味で追加ですけれども、今回、児童館キャンペーン事業ということで「キラキラフェスタ」を実施しまして、そういったＰＲも行うことにもなっていますので、周知に努めてまいりたいと思います。

(柴崎会長)

おやじの会の調査なんですけども、小学校以上ですよ。実際には幼稚園、保育所でも結構やっていると思うんですけども、もしそういったところでもおやじの会をしたら、連続でやっているんですかね。やっぱりできるだけ小さい時から子育て参加して下さった方がいいと思うんですけど。

(村岡子育て支援課長)

幼稚園には幼稚園父母の会というのがあります、父母の会としての活動というのも盛んに行われています。ただ、お父さんだけの会というのは、私共の方にはちょっと情報が無いものですから、はっきりご説明はできませんが、父母の会としての活動は活発に行われているというふうに聞いています。

(柴崎会長)

ないのでしたら仕方ないですけど。もしあるようでしたら対象にしていただければいいなと思いました。他にいかかでしょうか。

協議事項に移らせていただきます。第２期あだち次世代育成支援行動計画策定の中間報告について事務局から説明をお願いします。

(下河辺子ども施策推進副参事)

それでは、報告資料１１ページの資料８、事前にお配りしました「第２期あだち次世代育成支援行動計画案」をご用意ください。前回、７月２日に開催しました専門部会以後、庁内の検討会におきまして施策目標の表現の検討、施策群、取り組み内容、及び全体に係る部分の文章、そういったところを詰めてまいりましたので中間報告をいたします。

まず、１の計画の骨子については、前回もご報告しましたので、ご覧いただければと思います。２番目の策定の経緯に入ります前に、本計画の構成について簡単にご説明します。

それでは、計画案の2ページの目次をご覧ください。事前にお目通しをしていただいていると思いますので、目次をご覧くださいながら進めさせていただきます。前回の部会の時には、この第2章の「施策の体系」の中の「施策の方向性と主な取り組み内容」というところでお示しをさせていただきました。目次を見ていただきますと、大きくは4章から構成されています。第1章については、「計画の策定にあたって」ということで、計画の背景、位置づけ、期間など8つからなっています。第2章が「施策の体系」ということで、第3章が「事業一覧」、それから第4章が「資料編」というふうな構成になっています。

報告資料の「これまでの策定の経緯」というところに移ります。まず、「施策目標の表現の見直しについて」です。まず子ども支援の5番目、21ページをご覧ください。子ども支援の5番目というところで「子どもが健やかに成長できるよう地域とともに支援します」としていましたが、「子どもの成長を地域とともに支援します」としました。「健やかに」という表現を使っている目標が4つあり、少し整理をしてはどうかという議論になったわけですが、健やかにということの大前提としている中でも、子ども支援の1番目、2番目、子育て支援の2番目に「健やかに」があるんですけども、こちらについては意味合いだとか、文章の成り立ちなどから省けないのではないかということで、この子ども支援の5番目のみ、地域での支援が主であるというところで、文言整理をさせていただき表現を変更しています。

それから 子育て支援の1番目なんですけれども、「育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します」と少し叙情的な表現だったところを、「子育て相談や情報提供を充実します」と変えさせていただきました。それから 子育て支援の4番目ですが、「経済的負担の軽減」を加えた表現と変えさせていただきました。それから6番目ですが、「家庭教育を支援します」という表現だったんですが、たいへん大括りな表現のために「家庭を支え家庭教育をすすめます」という表現にし、少し具体性を持たせました。施策目標の変更にすいては以上です。

それから次の第1期計画の評価についてということで、こちらは15ページからになります。「計画策定にあたって」の中の(5)プラン策定の基本的な視点の中になりますけれども、こちらについては、計画の評価を総論的に表現して載せさせていただきました。続いて、15～18ページに視点まで記載しまして、この計画には青少年育成プラン、家庭教育支援計画も含みますので19ページからそれぞれ総括を掲載しました。

ちょっと別になるんですが、「子育て10カ条」というものが1期の計画に掲載されました。本計画の新たな視点というところで載っていますけれども、「子ども支援」というところが入ってきましたので、この「子育て10カ条」については子育てガイドブックなどで活用させていただく形を取りたいと考えています。

それから計画の指標、重点目標の指標ですけれども、2期の計画では、計画としての目標設定、それから可能な限り、施策の目標値を設定するようになっています。そこで、23ページをお開きください。計画全体の指標としては、「子育てを楽しいと感じる保護者

の割合」としました。この自治体間で比較ができるものとして、国が例示をした指標を参考に掲げたものになっています。目標値については、ニーズ調査の結果を勘案して26年度の最初の目標を70%としています。施策ごとに可能な限り指標を設定するようにということで、22ページでは「6つの重点施策」ということでピックアップをしまして、この6つの重点施策で指標設定したいと考えています。下のところにこの6つの重点施策を設定した理由が書いてあります。いずれも、平成20年度に策定をした「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」の中で重点的に取り組んでいる事業、それから、急増している保育園や学童保育の待機児童の解消やワーク・ライフ・バランスの視点というところで、子ども支援から4点、子育て支援から2点を選定しています。

それでは指標についてです。1つ目の指標は「生活リズムが改善される割合」です。「3歳児が21時までには就寝する割合」です。理由としては、乳幼児期の早い段階で生活リズムを身につけるとそれが習慣づいていくということと、3歳時健診ですべてのお子さんにお聞きしているということにより指標を掲げています。

2つ目の指標は「発達支援相談を活用する保護者の割合増加」です。理由としては、相談の必要な子どもさんすべてが相談を活用できるようにということで、早期に相談を受けることが適切な支援につながるという理由からです。

3つ目の指標は「学力調査の正答率の割合」です。正答率が向上するということが学力の定着と向上につながるという考えからです。こちらは、基本計画の指標と同じものとなっていますけれども、子ども支援の3つ目に施策群の評価として、代表した指標として活用したいということで掲げています。

4つ目の指標は「放課後こども教室の実施日数」「遊びや体験活動の機会への子どもの延べ参加人数の増加割合」です。理由は、こうしたことが増加すれば場や機会が拡充されているという評価ができるということから掲げています。

5つ目の指標は「保育園、学童保育室の待機児率」「ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数」です。こうしたことによって、仕事と子育ての両立につながるということで設定をしました。

6番目の指標は「虐待相談解決率」です。解決率を高めることが虐待から子どもを守ることになるということでこのような指標としています。指標については以上です。

次に、こちらの子ども支援専門部会での意見の反映についてということです。ふたつテーマを取り上げてご議論いただいたところなんですけれども、父親の子育て参加というところでは、先ほど五十嵐所長からも報告がありましたように、先日9月におやじの会の情報交換会を行いましたので、こちらをひとつの契機としますとともに、事業計画の中に位置づけさせていただいています。

それから、住区センターの基幹的な役割を担っている「鹿浜いきいき館」において、パパたちのネットワークづくりのきっかけづくりとして「パパたちの子どもと遊ぶ会」などがあげられています。

また、子どもの遊びの充実ということなんですけれども、現在、ギャラクシティがリニューアルするというので、計画・作業が進んでいるんですけども、この中に子どもも含めた区民参画により遊びのスペース充実を図っていくというところがありますので、こちらを盛り込ませていただきたいと思います。

また今日は別紙として7月2日にいただいたご意見の概要ということでお配りしました。この中で公園のことがだいぶ議論されていまして、このあたりにつきましてご紹介させていただきます。公園についてなんですけれども、庁内でも検討しました結果、事業として明確に位置づけるというところは大変難しいんですけれども、今年、来年で、公園整備基本計画策定の作業を進めていますので、こちらの中でなんらかの反映をさせていただけたらと思っています。

また、子育てサロンについては、年度内をめぐりに一か所土曜日の開設を目指すということになっています。また父子ふれあいイベントですとか親父の会については、さきほどからお話しをさせていただいているとおりです。

それでは、今後のスケジュールです。今日いただきましたご意見を反映しましたものを、12月中旬に委員の皆様にお送りいたしまして、12月14日に区議会の「子ども施策調査特別委員会」にも報告をさせていただきます。それを受けて、12月15日～1月15日までパブリックコメントをさせていただきます。区民の皆様からもご意見をいただきたいと思います。また、12月24日にこちらの子ども支援専門部会の母体であります足立区地域保健福祉推進協議会にもご報告したいと考えています。パブリックコメントが終了しまして意見を集約した上で再度、また各委員様に修正案をお送りさせていただきますので、その節はまたご意見をお願いしたいと存じます。以上です。

(柴崎委員)

ありがとうございました。それではこちらに関しても質問を受けたいと思いますけれども、直江委員から質問が出ております。資料8についてと交通安全についてですね。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

それでは最初に、交通安全について回答をさせていただきます。交通安全対策課より回答がきておりますので読ませていただきます。「足立区では保護者のみを対象とした交通安全教室は行っておりませんが、園や小学校の申込みによる交通安全教室を警察と協力して実施しております。交通安全教室の開催にあたり、保護者の参加を呼びかけ、小学校の自転車交通安全教室では、多くの保護者の参加をいただいております。しかしながら、保育園での交通安全教室では一部保護者が参加をしていただける保育園もありますが、多数の保育園は仕事をかかえた保護者が多く、保護者の参加は難しい状況となっております。子どもを持つ親が多く集まる機会や、園や小学校での保護者会などで交通安全講話の希望があればぜひ実施させていただきたいと考えておりますので、交通安全対策課までお知らせください。なお、警察とともに実施しますので、日程調整の必要から早めの連絡をお願いいたします。」以上です。

(柴崎会長)

交通安全の回答についていかがでしょうか？直江委員。

(直江委員)

お話しはわかったんですが、けっこう自転車の利用者数は多いので、もう少し安全運転を促すような取り組み等があってもいいかなと思うんですけれども。

(日比谷子ども家庭部長)

私は平成15年、16年度に交通安全対策課長だったものですので、お答えします。当時、小学生向けの自転車運転免許制度というものを作ったんです。意図としては、自転車免許証の制度を警察と一緒に立ち上げたんですが、警察側としても親に対する教育をしたいという思いは非常に強いんです。区の交通安全対策課の方でも何とか交通安全を普及したいという思いがありました。

実は、私はたまたまPTAの役員でした。PTAではどういう事業をしたらいいのかわかっていたんですね。そこで、PTAで交通安全教室を土曜日にやれば、保護者も集まるし、子どもに対する指導もできるのでではないかということで立ち上げました。

警察の方としても子ども達は結構ルールとか守っているが、親に対しては、PTAなどの場を利用して普及、啓発を図りたいということで、子ども達向けに実施していますが、そこに関わってくる保護者向けの交通安全指導ということも、PTAとか、それぞれ町会とかを利用しながらやっている状況です。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎会長)

もうひとつの資料8の方をお願いします。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

子どもの遊び場の充実というところで公園についてご議論いただいたところなんですけれども、庁内でもいろいろと検討してきたところではあるんですけれども、計画が策定をされるということなんです、計画自体を事業として位置づけるというのは難しいところがあります。今後、公園の整備計画があるということですので、こちらはみどりの推進課長より少しお話をいただければと思います。

(長島みどり推進課長)

前回7月のご議論の時、私は出席していませんので、まとめたペーパー別紙でご用意させていただいておりますが、非常に多岐に渡ったご議論をいただいたということですので、充分かどうかはわかりませんが、ご説明させていただきます。

遊び場の確保ということの中の夏場の遊び場というところで、一番上のじゃぶじゃぶ池については、屋外のプールと、開設期間を同時にしており、現実には7月15日から8月31日ということで今年は開催させていただいたということです。

また、遊び場のマップということですが、「足立区の公園おでかけマップ」というのは平

成 13 年に作成して非常にビジュアル的には写真の多いものだと思います。実はなかなか改訂ができないものですから、お配りしていないという現状です。今後、いろいろな情報、例えば遊び場の関係の情報も入れながら、整理統合を図りながらマップができればいいかなというところですが、まだ現在では、予算上の話もありますので決まってはいませんが、それに向けて努力させていただきたいなと思います。

最後の道路を遊び場として開放できないかということですが、これは地域のイベントの一環として具体的に警察の道路使用許可と、道路管理者といいますのは、国道とか都道とか、区道ありますので、それぞれ管理者が国であったり、都であったり、足立区であったりするんですが、そういう管理者の許可ということによっていただければ可能ですが、現実には地域の方の車両等を制限するということもありますので、例えば路地とか生活道路での確保というのは場合によっては可能かもしれませんが、地域の方々への説明も必要かなというふうには感じています。

最後に、いろいろな面でご議論いただいた遊び場の確保ということですが、先ほども出ましたが、足立区の公園というのは昭和の 10 年くらいからできてまして、今現在、児童遊園も含めて 500 弱の公園、児童遊園があります。そういう中で、どちらかといえば、地域にまんべんなく公園を配置していこうという中で、地域の方のご議論をいただきながら作ってきた面がありますので、議論の中でありましたどちらかと言えば画一的な作られ方というような面もいかなめなところですので、今回改めて、今後整備する、または改訂するにあたって、どちらかといえば少し特徴を持たせるような形で、配置上の考慮ができないかということで改訂を進めているところです。その中では、整備の内容はもちろんですが、管理、運営面から見た整備のあり方ということで、管理運営の方もどうしていったらいいんだろうという議論もしていきたいなと思っています。ただ、例えば、プレーパークのようなものと、私ども公園を整備して管理している部署からですと、やはり利用者の皆様のいろいろなご努力といいますか、遊びの保障という形で、先ほど放課後子ども教室でもありましたけれども、そういう部分での子ども施策の部分との連携も公園サイドとしても必要かなという思いはありますので、今後、公園整備基本計画の中でそういうものについても反映できればいいかなと思います。

最後に、公園の遊具の関係ですが、特に安全面からは、先ほど申しましたように歴史の古い公園もあり、劣化が進んでいる状況があり、ここ 3 年くらい集中的に改修を行っています。そういう中でどうしても撤去しなければいけない遊具はあるんですが、それに代わる遊具としてひとつは基準が変わり、同じ場所に同じものを設置することは基準上できない場合があること、新規の遊具は非常に高価であるため、なかなか代替りのものを設置していない状況はあります。ここ 2 ~ 3 年で安全面での対応は重点的に行っている現実です。どちらにしましても、遊び場と空間の確保と遊びの保障という面からどうやって取り組んでいったらいいのかなという中で、公園の整備、基本計画の中で検討できればなということで、今取り組んでいるところです。以上です。

(柴崎会長)

はい、どうぞ。

(中田副会長)

2つの質問をします。1つは、19年前に私が教育委員をやらせていただいた時に、公園の安心安全のことを申し上げたことがあります。ひとつには砂場においての猫や犬の糞。これはだいぶ解決してきたように思いますし、砂場が固くなって掘り起こさなくてはいけないというのもだいぶ直ってきたように思います。公園でチカンやなんかが出ることあるんですが、一番高いところなどに偽のカメラでもいいから設置したらいいという意見を20年も前に言ったんですが、それが無い様でございますけど、そういうところは安心安全の点からどうなのかなっていうことが1点。

もう1点は、子どもの交通の自転車の問題ですけれども。車の運転手から見ると自転車が悪いように、自転車の人から見れば車が悪いように思うんですが、特に23区走ってみると足立区と葛飾区の親御さんの自転車の乗り方がひどい。そういう中で子ども達から親に教えなければいけないまできているような気がするんです。教育の方ではどういうふうにお考えになっているかっていう、2点聞かせていただければと思います。以上です。

(長島みどり推進課長)

まず1点目の防犯カメラの件ですが、先ほど申したように500近くの公園がありますので、現状では、その部分で設置は行っていないところではあります。確かに実は一部破壊行為が激しいところなどでは設置している箇所もありますけれども、基本的にやはり、やっぱり地域の見守りという部分がこういう行政においても重要なことの中で、今年度パークエンジェルというような遊びの見守りを主旨としました講座等開催して、組織化に向けて今事業をしているというようなこともあります。取り組んではございますが充分ではない現実もあることは確かです。

(日比谷部長)

それでは私、先ほど発言した関係上ご質問にお答えしたいと思います。実は私も平成15、16年頃、運転のマナーは親が悪いのではないかというのは聞かされたところです。親に対する指導って難しいんです。これは警察からにしても我々からにしても。従って、将来を担う子ども達をターゲットにやっていかないとならないという観点と、やっぱり子どもがちゃんと守るということから、子どもから親へ伝えていくという戦略で始めたのが自転車の運転免許証制度です。交通安全運動だとはいっても本来必要な人ってなかなかそういう場には来てくれないという問題もありますので、これはもう少し長い目で見ながら、しかも継続的にやっていくしかないのかなというふうに考えております。

(柴崎会長)

なかなか難しいですね。絶え間ない努力しかないんでしょうかね。ほかにいかがでしょう。はい、では竹内委員の方から。

(竹内委員)

さきほどの公園での防犯カメラの設置の話を聞いて、ちょっと考えたところがあるんですけども。今年の夏あたり、舎人公園でモスキートサウンドという、若者だけに音が聞こえて、その音で若者たちが集まるのを止める。というようなものを設置したということを知っているんですけども、設置の経緯というのはどういったことなんでしょうか。それはモデルケースで、どんどん増えていくものなんでしょうか。

(長島みどり推進課長)

設置の経緯ですが、建物と建物の間で周りからは非常に見通しの悪い箇所がありまして、そこで破壊行為が頻繁に起こっていました。夜間のパトロールとかいろいろ対策はとったんですけども、住民の方々にも非常にご迷惑をかけているという中で、やむを得ずそういう若者が不快に感じる音を出し、5月に試験的に設置してみようということで実施しました。今でも設置はしていますが検証中です。

結果的に非常に実は話題にもなったということで、それが物理的に効果があるのもひとつですが、関心が持たれたため、地域の見守りのような「抑止力」という部分もあって確かに効果はあったのではないかと考えているんですけども。今後それを継続して設置するかどうかについては今年度末にもう一度検証していきたい。ですから単に拡大するという結論にはまだ至っていません。

(竹内委員)

ありがとうございました。

(柴崎委員)

ありがとうございました。はい、直江委員どうぞ。

(直江委員)

私は、この父親の子育て参加についてなんですが、鹿浜いきいき館による父親のネットワーク作りというのが出ているんですけども、この間、足立区のホームページでこの鹿浜いきいき館による、父親ネットワーク作りの活動状況が写真で紹介されていたのを拝見したんですが、外でパン作りみたいなことをしていたりだとか面白そう。男だったら参加してみたいなと魅力的に感じたんです。これは鹿浜っていうところは埼玉よりで足立区の端っこなんですけれども、今後この活動はここだけで深めていくのか、それとも、児童館、あるいは親父の会とか、どういう形で普及させていく方針なのかということをひとつお聞きしたいのと、それから先ほど、親父の会の活動紹介の一覧表を拝見したんですが、参加すればだんだん親睦が深まって魅力がわかるのかもしれないんですけども、パトロールとか運動会のお手伝いとかそういうものが中心で、なんかめんどくさいというか、初めての人が活動内容を見ると、さっきの鹿浜いきいき館のパン作りなんかと比べるとちょっと魅力に欠けるように思ったんですけども。親父の会の会員の減少や予算の問題など苦労されているお話もありましたけれども、例えば親父の会でパン作りをやってみようかという時に、提案はできたとしても、実際にどうやっていいのかわからなくて、結局、パトロールや力仕事をやるしかなくなってしまうところがあるんじゃないかと思うので、

そういうノウハウを伝授できるスタッフを派遣したり、道具を貸し出したり、親父の会の盛んなところと停滞しているところと連携できたら、鹿浜だけじゃなくて他の親父の会ももう少し魅力的になるんじゃないかなと思いました。

(柴崎会長)

それは提案ということでよろしいですか。

(直江委員)

ですので、これから鹿浜いきいき館による父親のネットワーク作りはどのように活動していくのでしょうか。

(永田住区推進課長)

住区推進課から答えさせていただきます。この父親ネットワーク作りのこの事業については、足立区内全域からみなさんお見えになっていまして、だいたい60組くらいのご参加をいただいています。様子を見ていますと、お子さんと遊びながらとか、お子さんと一緒に体験しながら、楽しみながら関わっていきたいというそういったお父さんたちのご要望というのが強いようです。第1回目はねじりパン焼き。少し広めの場所でみんなでブロックを集めてそこでパンを焼き、みんなでパンを食べるということをやりました。その次が焼き芋、その次がすいとん作りだとか、そういった楽しみながらの体験的なもののメニューを考えながら実施しているという状況です。今後についてなんですけれども、まだ始まったばかりで、区内全域からお見えになっていきますので、みなさんまだ今、参加という状況ですので、それが、自主的な活動に変わっていけるような育成支援といえますでしょうか、そういったことを今始めつつあるということです。これを各住区センターの児童館でということまでにはまだ当面至らないのかなと。まずは自主的な活動支援ということに、今は目的を置きながら一緒に支援しているという、そういったところです。

(五十嵐青少年センター所長)

親父の会の話も出ましたので、力仕事とかパトロール活動が主な内容ということで、全くその通りだと思います。子どもたちのために何かしたい、学校のためになにかしたいという、そういう志を持った方々が結成して続けているというような会だと思っております。

人数が減っているという話は、これは親父の会に限らずいろんな指導的なもの、例えば子ども会の育成者ですとか、PTAもそうかもしれません。減っているのは現状ではないのかなと思っています。あと、予算がなくて苦労しているという話もいただいています。親父の会単独で事業をやるとするのは聞いてみると案外と少ないようで、PTAと共催したり開かれた学校づくりと共催したり、そういった形で事業運営をやっているところが多いような感じです。PTAと共催となるとPTA保険の適用もあるということで、子ども達を呼んだ時にそういった保険対応ができるということもあるので、そのような展開をしているというのがあります。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。時間の都合で実はまだ、今日の協議で大事な行動計画の中の

指標とかそういったものが出ていないんですけれども、何か特に今までのことでなければ先に進ませていただきたいんですけれども。またその中に入れ込むことも出来ますので。

先ほど報告していただきました、大きく言うと21ページ以降から24ページぐらいまでと、そのあと細かい中身について、ここで目を通していくことが必要だと思いますので、それぞれみなさん専門の分野もあると思いますので、ここの部分についてのご質問をお願いいたします。特に、理念について文言の変更、重点施策が明確に出ていることとか、それからそのあとの指標の取り方など、こういったこといかがでしょうか。21ページの施策の体系一覧については特に、文言の変更があります。経済的負担を軽減しますというような若干の増やした部分ありますけれども、特に問題ありませんか。大事な部分ですけれども。よろしいでしょうか。次の6つの重点施策はいかがですか。これは骨子になっていますよね。ここに発達支援の必要な子どもの健やかに成長を支援しますということが入ってるんですね、その後に具体的にどういうものが入っているのかと、あとで質問をしようと思ったんですけれども、意外と少ないかなという気がします。そういう具体的なことないでしょうか。よろしいですか。では、この6つの重点施策のそのものについてはよろしいと、そういうことですね。

その次です。23ページの行動計画の指標です。具体的にこういう指標をとっていきたいということです。計画全体の指標としては子育てを楽しいと感じる保護者の割合が今は62.1%なんだけれども、70%とするというのが26年の目標値になります。それであとそれ以外のさきほどの6つの重点施策の指標としては次のようなものがそれぞれ設定されるということですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そこまでよろしいということでしたら、それぞれを踏まえた上での支援、あるいは施策の具体的な内容についてどうぞご自由にご質問ください。読んでいただいていると思いますので。それから後半の部分には、実際の事業内容とか、現況はこの程度だけれど、それを具体的にどのくらい増やすとかいう目標値が、指標ではなくそれぞれ設定されていますね。これについてもご質問ください。はいどうぞ。

(直江委員)

コーディネーショントレーニングというのは何でしょうか。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

今日、席上配布をしましたあだち広報の11月10日号の方にも特集を組んでいまして、下のほうに7つの能力を育てるものだというような説明があります。先ほど運動遊びと申し上げたんですけれども、脳と5感を刺激して7つの能力を鍛えて、体、脳、筋肉をバランス良く高めていくという、そういったものになっております。先日も公開保育があったんですけれども、例えば、平均台の上をボールをポンポンと上に上げながら歩いたりとか、何々をしながら何々をするというような、そういったところで自分の位置関係やバランスとか、そういったものを育むという、そういった運動です。

(石鍋てるみ委員)

保育園の現状というか子ども支援の全体的なところを見ながら思うんですが、一方では早寝早起き朝ごはんの推進をしながら、うちの保育園では8時半までの保育OKなんです。実際使う人はまだ少ないですけど、8時半まで保育していたら、おうちに帰って9時に寝るなんてことは言えなくなる矛盾があるってということと、子育て支援、子どもの支援と言いながら、子どもがすごく迷惑している支援策だなとしか見えないということが、ちょっといつも会議に出るたびにそこが一番思うところなんですけれど。

0才児～3才児までの待機児童が多いというデータが出てるのを見ていて思うんですが、うちでも待機してるんですというお母さんが見えても、実際にその人に話を聞いてみると、必ずしも働かなくてもいい場合と、お父さんが急に仕事がなくなったので働かなければならないという場合といろいろケースがあったんです。結局、子どもが産まれたために足かせができて、自分で思うように稼げなくなったから、この子を預けたいというような人もいます。子どもを産んだことが自分にとって身動きできないことになってしまって、家で見えていられないから仕方なく預けるっていう人も何人も来ているんです。だから、少なくとも0才～3才ぐらい、幼稚園が始まるまでは、お父さんとお母さんが安心しておうちで子どもを見られるような政策、そういう人に何か援助してあげるといった施策はないのかなって思うんですけれども。保育園を作るとかサービスばかりで、実際、おうちで安心してお父さんとお母さんが子どもを見られる時間を確保してあげることができない。親としての嬉しさを実感できるのは子どもとかかわる時間が必要だと私は、毎日保育していて思うんです。特に子どもを見て嬉しいと実感を得られる0才～3才の、例えば初めて歩く子どもの姿を見られない両親がいるとか、そういう姿を見られない親がたくさんいて、本当はお母さんに戻してあげなければいけないそういう時間を私たちは仕事しながらその部分を取っちゃっているような感じで、なんか、親としての心を育む、育児の楽しさを知るようなこのような体験を積んでほしいなって思うんです。取り上げる施策ばかりが先行しているとすごく残念というか、自分の中でも矛盾を感じているという感じです。

虐待の根源も、ものを言わない赤ちゃんに触れてこなかったというところで、親としての心を育んでこなかった親が、急に、言葉をしゃべれるようになったぐらいの子どもに関わろうと思っても、親の忍耐力が育ってない。やっぱり無理が出て、すぐどなったりイライラしたり、ついたたいたりっていう、そういう親がどんどん出てきているなと現場を見てそう思う。どうにかして子どもを、特に赤ちゃんを、おうちで育てるような、親の手に戻してあげるようなことはできないかなというふうに思いました。

(日比谷こども家庭部長)

おっしゃる通りだと思います。こればかりは地方自治体だけでできるかというところ、やはり国全体がどういう施策をとっていくかということにかかってくるんだと思います。やはり、育児休業を取りやすいとか、あるいはそこに対する所得補償をきちんとするっていうふうにしないと結局、待機児が生まれて、それに対してどうするかっていう短期的なところでの施策を打たざるを得ないというふうになってきているのかなと思います。

だからこそ、今回の次世代育成支援行動計画でもワーク・ライフ・バランスという観点で施策をしていきたいと思いますと国では言っているんですが、ただ国自体がどういう施策をとっていくのかとところが見えてないものですから、区としては、抽象論にととまりがちなんです。

実は足立区は、ワーク・ライフ・バランスについて表彰されたんですけれども。ちょっとそのあたり、中島副参事の方からご説明していただくとありがたいんですけれど。

(中嶋男女参画推進課長)

前回の行動計画をたてたときは、子育て支援ということで、第一にお母さんを支援する施策を中心にしていました。お母さんを支援するということは、働くお母さんであれば、保育体制をつくりましょう、家庭にいるお母さんであれば、自分の子どもと2人っきりではなくて、子育て広場だとか子育てサロンというところで、となりの子を見ながらみんなで子育てができるようにしましょうっていうことにしました。その時の大きな視点は、昔と違って核家族が多く、子どもとお母さんが2人っきりになっていることが、親子の関係に良くないというご意見が多かったからです。もう一点、私が男女共同参画推進課に来て感じることは、高等教育を受けて就職したにもかかわらず、女性は子どもができたらず辞めざるを得ない現状がとても多いということです。今、ワーク・ライフ・バランスでは、子どもが小さい時は、育児休業が取れたり、短時間勤務ができたりして、何年後には戻ってきちんとまた継続していけるようにということをメインにしています。

理由のひとつは、これまでのような終身雇用で右肩上がりの男性の働き方中心では、日本の経済は持たなくなったので、女性も男性も働きながら子育てができる家庭を、ということになっているからです。

ワーク・ライフ・バランスというのはそういった意味で、子育ても仕事もその時々に応じてウェイトをかけながら続けていくということがひとつの目標です。区が先日、ワーク・ライフ・バランスの表彰を受けました。

大企業は人材活用のためにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるところが多くありますが、区内中小企業はなかなか取り組めていません。足立区では、会社経営コンサルタントなどを派遣して、生産性をアップして経営を安定させて、従業員も会社の業績、従業員の勤務時間の軽減とか、有給休暇の取得促進とか、経営の発展を進めていこうってことを進めています。今年度、区内でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の認定制度を設けました。認定企業への応援として、従業員が子育てしながら仕事が継続出来るように、認定された企業の社員であれば、保育園に入園しようとした場合、入所を判定する点数にもう1点追加しますというふうにしました。そういったことで、女性が、子どもができたことが重荷になるということではなくて、仕事に戻れるといったルールが引ければ、先が見える安心感から子育てが楽しむことができるのではないかなと思っています。

(柴崎会長)

ありがとうございました。先ほどのご指摘、確かにその通りなんですけど、それを具体的にどう、ここの行動計画の中に散りばめるかということだと思うんです。今、ずっと見させていただいて感じるのは、たくさんの区のこと知っているわけではないんですけど、けっこう足立区は、ワーク・ライフ・バランスなど割と幅広い計画がよく入っていると思います。そしてもうひとつの特徴は、けっこう青少年に対してのものが入ってるんですね。これまで子育て支援だったのが、それも大事にしながらもっと子どもに重点を当てて未来の子どもを育てようよっていうのは施策としてはずいぶん感じますね。ただやっぱり、国の方がもっとそういう視点をとってくれないとなかなか現実が難しいところがありますけれども。

(中田副会長)

質問じゃなくて、私さっき委員から言われてすごく感動しています。自分の例を言うとおかしいですが、私の孫が今6才と2才です。そして息子の嫁には仕事をしないように、3才までは育児をやってくださいということで、仕事も分業になりまして、私たちは(土)、(日)、(月)は仕事に出る。(火)が休みで、(水)、(木)、(金)は息子が会社へ来るという形をとっているんですが、(土)、(日)、(月)は子どもたちをお父さんとお母さんで見て下さいよということで育児をやってますが、今、おっしゃったように保育事業を作るって問題よりも、休んでいても何とかなるってことを考えていくっていうのも、行政としてもこれから考えていってもらいたいと思うんですね。3才まではお休みをしてもまた復帰できるとか、そういう形の中で区から都に、国に提言していくような形っていうのも足立区初っていうのもあっていいんじゃないかなと、実は保育の先生から聞いて感動しています。現場にいる人はそういう思いを持っていらっしゃるってことに逆にすばらしいと思ってありがたいと思っています。御礼を言いたいぐらいです。どうもありがとうございました。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。もう1人ぐらい、どなたか。よろしいですか。はい、ではちょうどお時間となりました。皆さん方のいろんな角度からもご意見いただきありがとうございました。これを基にして、先ほど今後のスケジュールありましたけれども、いろんな人の意見聞きながらまた、推進していきたいと思います。本日はご協力ありがとうございました。